

神戸ゼロカーボンアイデア 参加者募集要項

1. 趣旨

2050年カーボンニュートラル実現に向け、多くの市民意見を集約した計画づくりを行うことで、脱炭素に向けた市民活動を活発化することを目的とする。具体的には、将来にわたって気候変動対策を推進していく若い世代を中心に取り組みを進めていくため、学生等を媒介として市民意見の集約を行い、自ら計画を立案・提案する仕組みを導入し、この提案内容を「神戸市地球温暖化防止実行計画」改定に際しての参考とする。

2. 事業の流れ

- ・ゼミ単位や学生グループで、神戸市地球温暖化防止実行計画骨子（別紙参照）を参考にしながら神戸市民（50人から100人程度を想定）にアンケートを行い、分析とグループ独自の調査を掛け合わせて、市民意見の内容と「神戸ゼロカーボンアイデア」（以下、ゼロカーボンアイデア）を提出する（様式自由）。
- ・ゼロカーボンアイデア等受理後、調査等にかかる費用として、1グループ5万円を支給する。
- ・ゼロカーボンアイデア等の内容は環境局等が審査し、優秀なアイデアに対しては最優秀賞10万円・優秀賞5万円（複数）を授与する。

3. 応募資格

応募するグループは、以下のすべてに該当すること。

- （1）気候変動問題に興味のあるグループ（現時点で技術・知識が無い場合でも応募できます）
- （2）応募時点の年齢が満18歳から35歳のグループ
- （3）守秘義務を順守できるグループ
- （4）グループのメンバーに対して適切な指導を行うことができ、かつ、振込先として、1名以上の技術指導員（ゼミの教授等を想定、年齢不問）に参加を依頼できるグループ
- （5）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に基づく暴力団でないこと。また、同法に基づく暴力団員（以下「暴力団員」）が役員として又は実質的に経営に関与している団体でないこと。個人又は個人事業者である場合にあっては、当該個人又は個人事業者が暴力団員でないこと。暴力団員を、相当の責任の地位にある者として使用し、又は代理人として専任していないこと。役員等が、暴力団又は暴力団員に金銭的な援助を行い、その他経済的な便宜を図ったことがないこと。役員等が、暴力団等と社会的に非難される関係を有していないこと。
- （6）公租公課の滞納処分を受けていないこと。
- （7）過去に禁固以上の刑に処せられたものでないこと。または、その執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。
- （8）成年被後見人、被保佐人または被補助人でないこと。

4. 募集内容

(1) 募集期間

令和4年6月23日(木)～7月29日(金)

※選定されたグループ数が予算上限に達した場合、スケジュールより早く募集を終了する。

(2) スケジュール

- ・ 6月23日 グループ募集開始(先着順に審査・選定し、順次結果をメールで通知)
- ・ 7月29日 グループ募集終了

神戸市地球温暖化防止対策に関する説明の動画視聴

- ・ 8月4日 気候変動問題に関するワークショップ開催(無料)
- ・ 8月29日 ゼロカーボンアイデア等提出
- ・ 9月11日 表彰・発表会(対象グループのみ)

(3) 募集グループ数

5組から10組を想定

5. 応募方法

(1) 提出書類

① 応募申込書

様式リンク先：<https://www.city.kobe.lg.jp/a36643/energy/zerocarbonidea.html>

(2) 提出先および提出方法

① 応募申込書をEメールで提出してください。

提出先：energy@office.city.kobe.lg.jp

(当課からの受信した旨の連絡をしますので、これをもって応募完了とします。)

※応募に要する費用は全て応募者の負担とします。

② 締め切り：令和4年7月29日17時00分

6. カーボンニュートラル施策案の検討にあたって考慮すべき点

応募者の審査や、報告書の審査における選定要件

- | | |
|----------------------|------------------|
| ・ 実現可能性 | ・ 神戸らしさ |
| ・ 二酸化炭素削減効果 | ・ 市民の行動変容 |
| ・ 柔軟性 | ・ ターゲット(年齢層・職業等) |
| ・ 市民が取り組みやすい脱炭素事業の提案 | など |

7. 留意事項

- (1) 本事業の参加内容、参加中の写真等は、後日HP等で公開される場合があります。
- (2) 提出書類に記載された個人情報は、本事業の目的以外では使用しません。
- (3) 提出書類に記載された内容に虚偽があった場合には、参加決定を取り消すことがある他、本市が被る損害を請求することがあります。
- (4) すべての提出書類は返却しません。なお、提出書類は、審査に必要な範囲で複製するものとします。

- (5) 提出されたゼロカーボンアイデア等は、本市が改定予定の「神戸市地球温暖化防止実行計画」の中で使用する場合があります。
- (6) ゼロカーボンアイデア等の著作権は提案者に帰属するものとします。ただし、本市は提案書等の著作権を無償で使用できるものとします。
- (7) また、ゼロカーボンアイデア等は、法令や条例に基づく請求がなされた場合等、正当な理由がある場合には、公開の対象となります。
- (8) 本事業への応募は、1名につき1グループまでです。重複しての応募はできません。
- (9) 調査費の支払いは、ゼロカーボンアイデア等の提出後とします。また、アンケートの回答数が不足している、アンケート内容を反映していないなど、本事業の要件・趣旨に満たない場合は、調査費の支払いは行わないことがあります。
- (10) アンケートの内容は、神戸市が指定する項目とすること。
- (11) 最優秀賞10万円・優秀賞5万円は、環境局等が審査・選定したグループに対して、表彰・発表会後に支払います。
- (12) 調査等にかかる費用に対する5万円、優秀賞等の支払いについては、技術指導員または大学ゼミ等への口座振り込みとします。

<問い合わせ先>

神戸市環境局環境創造課

電話：078-595-6077

E-MAIL：energy@office.city.kobe.lg.jp